

記者会見
27. 11. 25
資料 2-1

## (市制施行 60 周年記念事業)「秦野名水」商標登録

本市では、平成24年3月に改定した「秦野市地下水総合保全管理計画」において、名水百選の水である秦野の地下水についての「新たな施策の取り組み」として、「水収支に影響を及ぼさない利活用を図ること」を目標の一つとし、平成26年1月「秦野名水の利活用指針」を定め、同指針において「秦野名水」を定義いたしました。

さらに、同年3月、「秦野名水」の価値及び認知度を高め、市民共有の財産として先人たちから受け継いできた名水を持続的に利活用していくため「秦野名水」ロゴマーク及び使用基準を定めて普及啓発を行ってきました。

市制施行60周年を迎えた平成27年度において「秦野名水」を将来にわたってより効果的に普及啓発していくため「秦野名水」のロゴマークを商標登録しました。

### 1 「秦野名水」商標登録の経過

- 平成24年 3月 「秦野市地下水総合保全管理計画」：利活用の位置づけ
- 平成26年 1月 「秦野名水利活用指針」：「秦野名水」を定義
- 平成26年 3月 「秦野名水」ロゴマーク及び使用基準の策定
- 平成27年 4月 「秦野名水」商標登録の出願 (4/27)
- 平成27年10月 「秦野名水」商標登録 (10/23)
- 平成27年11月 「秦野名水」商標登録証受領 (11/9)

2 費用 199,288円 (弁理士への商標登録委託料)

### 3 「秦野名水」ロゴマークの承認実績

- (1) 一般承認 5件 (おいしい秦野の水、野菜等のパッケージ、  
弁当包装紙(農村レストラン)、豆腐店、兵庫の泉看板)
- (2) 行政機関届出 4件 (60周年記念誌、封筒2件、ちらし)

3 秦野名水に係る他の市制施行60周年記念事業 (参考)

### 市制施行60周年・名水百選選定30周年 秦野名水記念事業

- 1 秦野名水さんぽ～春～ (5月) 5/10実施済み
- 2 秦野名水ポスター・標語募集 (8月)・表彰 (10月) (小・中学生、一般)
- 3 秦野名水シンポジウム (8月9日)
- 4 秦野名水ロゴの商標登録 (11月)
- 5 秦野名水さんぽ～秋～ (11月) 雨天中止



問合せ 秦野市環境産業部環境保全課 電話0463(82)9618(直通)

## 「秦野名水」のロゴマーク



## 1 指定色

秦野名水の持つ清らかなイメージを伝える「水色」を基調としています。

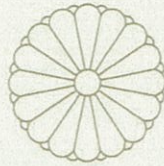
## 2 デザイン

- (1) 実用性を重視し、秦野名水をシンプルにわかりやすく伝えるため、ロゴマークを拡大縮小やモノクロ印刷した場合でも文字が読みやすいように、はっきりとした配置としています。
- (2) 秦野名水が地下水盆に湛えられているイメージをアクセントとして配置しています。
- (3) 他のロゴマークやイラスト、見出し等と併記した場合にも邪魔にならないような使い勝手の良さに配慮しています。

記者会見

27. 11. 25

資料 2-3



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第5801251号

(REGISTRATION NUMBER)

商標  
(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分  
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第42類 水分を含む製品乃至水の品質の認定基準への適合性についての審査・認定又は証明

商標権者  
(OWNER OF  
THE TRADEMARK RIGHT)

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

### 秦野市

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

商願2015-040952

出願日  
(FILING DATE)

平成27年 4月27日 (April 27, 2015)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成27年10月23日 (October 23, 2015)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成27年10月23日 (October 23, 2015)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 伊藤 仁



## 「秦野名水」ロゴマーク使用基準

「秦野名水」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の適正な使用を確保し、普及を促進するため、次のとおり使用基準を定める。

## （ロゴマークの目的）

- 1 ロゴマークは、秦野市域に存在する地下水を水源とする水である「秦野名水」をその特徴として利用した製品、施設、広報媒体等に使用することで、その価値及び認知度を高め、市民共有の財産として先人たちから受け継いできた名水を将来にわたって持続的に利活用していくことを目的とする。

## （ロゴマークの使用）

- 2 ロゴマークを使用できる者は、次の通りとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 新聞、テレビ、雑誌等において報道及び広報を目的に使用する者
- (3) 秦野市が承認した者

## （使用の範囲）

- 3 ロゴマークの使用は、次の範囲とし、使用にあたっては、「秦野名水」の価値を高めるよう努めるものとする。

- (1) 「秦野名水の利活用指針（平成26年1月）」において定義されている「秦野名水（地下水、湧水、伏流水、水道水（専用水道、簡易専用水道、小規模水道、小規模受水槽水道を含む。）、井戸水（個人、事業者）、湖沼、池泉、農業用水、流水、ボトルドウォーター、温泉水。）」に関する標識、看板、パネル、ポスター、パンフレット、チラシ、横断幕、のぼり旗、ホームページ、ポストカード、カレンダー、ステッカー、名刺等の媒体。
- (2) 「秦野名水」を使用した加工品・調理品・生産物等に関する前号に示す媒体及び出荷箱並びに商品等の個装。
- (3) 「秦野名水」を使用した親水施設、モニュメント等の施設。
- (4) 第1項の目的に沿って活用すると認められる者の名刺、ユニフォーム、ポスター、ホームページ、封筒等の媒体。
- (5) その他、周知に効果的であると期待される媒体。

## （申請の事務）

4 ログマークの使用に関する事務は、秦野名水利活用推進会議の事務を所掌する担当課（以下「事務局」という。）が行う。

（使用の申請）

5 第2項第3号の承認を受けようとする者は、あらかじめ「秦野名水ロゴマーク使用申請書（第1号様式）」を事務局に提出するものとする。

6 申請に際しては、使用デザイン案及び事業内容がわかる資料を添付することとする。

（承認基準）

7 事務局は、次のいずれかに該当する場合は、ロゴマークの使用を承認しないものとする。

(1) 「秦野名水」のイメージ及び価値を害するおそれがある場合

(2) 特定の政治活動や宗教活動に関する認められる場合

(3) 法令や秩序良俗に反すると認められる場合

(4) 前各号に掲げる事項のほか、第1項に規定するロゴマークの目的に反すると認められる場合

（使用の承認）

8 第5項の申請があった場合には、事務局は、前項の承認基準に基づいてロゴマークの使用の可否を判断し、使用を承認する場合には、「秦野名水ロゴマーク使用承認書（第2号様式）」を交付する。

（デザイン）

9 ログマークのデザインは、別記のとおりとする。

（商標登録等）

10 使用者は、ロゴマーク及びロゴマークを含む媒体について、商標登録及び意匠登録をしてはならない。

（成果物の提出）

11 使用者は、ロゴマークを使用した際は、使用の状況がわかる資料（印刷物、写真、電子ファイル等）を速やかに事務局に提出するものとする。

（改善の指示）

12 事務局は、使用者が承認基準を順守せずにロゴマークを使用している場合は、承認後であっても使用者に改善を指示することができる。

（使用承認の取り消し）

1 3 使用者が、前項の改善指示に従わない場合には、ロゴマークの使用承認を取り消すことができる。

(問題への対処)

1 4 使用者は、ロゴマークの使用に起因する問題が起こった場合には、速やかに事務局に報告するとともに、対策を講じなければならないものとする。

(使用者の責務)

1 5 使用者は、信義に従い、誠実にこの使用基準を履行しなければならない。

(その他)

1 6 この使用基準に定めのない事項及びこの使用基準に関して生じた疑義については、事務局と使用者が協議して定める。

#### 附 則

この使用基準は、平成26年3月26日から施行する。

別記

「秦野名水」のロゴマーク

指定色（カラー）	単色（モノクロ）
	
 <p>① RGB R84 G141 B212（指定色） DIC DIC-101（近似色）</p> <p>② RGB R79 G129 B189（指定色） DIC DIC-N887（近似色）</p> <p>③ RGB R184 G204 B228（指定色） DIC DIC-21（近似色）</p> <p>④ RGB R149 G179 B215（指定色） DIC DIC-44（近似色）</p> <p>⑤ RGB R255 G255 B255（指定色） DIC DIC-F26（近似色）</p>	 <p>① RGB R13 G13 B13（指定色） DIC DIC-G321（近似色）</p> <p>② RGB R0 G0 B0（指定色） DIC DIC-581 B（近似色）</p> <p>③ RGB R90 G90 B90（指定色） DIC DIC-F143（近似色）</p> <p>④ RGB R64 G64 B64（指定色） DIC DIC-C274（近似色）</p> <p>⑤ RGB R255 G255 B255（指定色） DIC DIC-F26（近似色）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 縦に伸ばしたり、横に伸ばしたりはしないでください。</li> <li>・ 拡大、縮小する場合は、縦横比を変更しないでください。</li> <li>・ 周りの印刷がカラーの場合は指定色を使用してください。</li> <li>・ 指定色が使用できない場合は、近似色を使用してください。</li> </ul>	





第2号様式(第8項関係)

第 号  
年 月 日

様

秦野市長

秦野名水ロゴマーク使用承認書

年 月 日付けの秦野名水ロゴマーク使用申請について、「秦野名水」  
ロゴマーク使用基準第8項の規定により承認します。

事務担当